

個別の実施計画について

目標施策の設定

プランの推進にあたり、年度ごとに下記のとおり目標を設定し、重点的に取り組む

① 重点施策

「人権全般に関わる施策」(プランP.25-26)から推進本部幹事会で設定
⇒令和6年度実績報告及び「岸和田市人権尊重のまちづくり審議会」提言事項を基に設定する

② 各課指定施策

各課が該当施策の中から設定
⇒実績報告書参照(資料1-1)

例) 人権・男女共同参画課 令和6年度指定施策

①	②			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	取組実績と 担当課の評価	達成度 (評価値) ※担当課における 自己評価	事業の方向性	課題
3	人権全般	人権課題への 理解を促し、 行動につなげ るための教育 と啓発	人権課題 に関する学 習機会 の提供	—	人権・男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義 についての理解を深め、すべての 人の人権を尊重する意識や行動を 身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテー マとした研修会や講演会、映画上 映会の実施 ②様々な広報媒体を 用いた啓発 ③岸和田市人権施策 推進プランの周知及び理解促進	◎実績 ③下記的手段でプランの周知・理解促進を図った。 (1)市内公共施設への設置(8か所)(2)広報きしわだ及び人 権啓発紙「人の輪」による全戸配布(4月・12月)(3)人権関係 団体及び研修会等参加者への配布、趣旨説明 ◎評価 多くの市民にプランを周知することができた。また、人権 関係団体や研修会参加者へ、行政との協働と連携について 協力を依頼することができた。 (①②の取組については省略)	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が 少ない現状も踏ま え、幅広い市民が 参加できるよう開 催日時や、申込や 周知方法の改善を 検討していく必要 があるため。	講演会等への若年 層の参加が少な い。

各項目について

- ① 事業番号

② 計画の体系

③ 個別事業

※再掲載の事業の場合は、「(再掲)」と記載する

※(★)の事業は、既存の個別計画に沿って事業を実施し、その達成度を判断する

④ 担当課

⑤ 担当課の令和●年度取組内容

各事業の事業概要を記載

※担当課が実施する具体的な事業計画を記載
- ⑥ 取組実績と担当課の評価

・事業実績と担当課の評価・課題を記載

※担当課が実施する具体的な事業計画を記載する

⑦ 達成度

・担当課による自己評価により達成度を記載(5段階評価)

※予期しない事由により事業実施が中止、または評価が困難になった場合は評価対象外(「—(ハイフン)」表記)とする
- ⑧ 事業の方向性

【 目標値 】

① … 継続して実施

② … 改善を検討

③ … 縮小もしくは廃止

④ … その他

⑨ 課題 (令和6年度より追加)

・担当課で実績報告及び計画策定時の課題を記載、

・評価及び達成度に関わらず、今年度実施した施策から見えてきた課題を記載

※来年度も今年度と同様の施策を実施する担当において、「特記事項なし」としています。